



エム・エヌ・エスが協立電機＜6874＞株式の変更報告書を提出（買い増し）



協立電機＜6874＞について、エム・エヌ・エスが4月11日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「担保契約等重要な契約を解除したため」によるもの。

報告書によると、エム・エヌ・エスの協立電機株式保有比率は、33.75%と0.24%買い増しした。

報告義務発生日は、2010年10月20日。